

4. 修 得

(1) 単位認定

試験は、原則として授業の終了する学期末に行われます。

試験の実施期日・時間等は、そのつど科目担当教員から指示があります。

授業科目の履修設定及び単位認定(試験等)も、授業科目担当教員が行います。

他の大学・高専などでの修得単位については、申請により、専攻科委員会の審議を経て専攻科における履修と見なし、30単位を超えない範囲で専攻科履修単位として認定されることがあります。

(2) 成績評価

各授業科目の成績は、評点を次のとおり区分し評語で表します。

評点	100～90	89～80	79～70	69～60	59以下
評語	秀	優	良	可	不可

各科目とも欠課時数が授業時間の1/5を超える場合は原則として成績の評価を行いません。欠課時数の数え方は本科の方法に準じます。

(3) 専攻科修了要件

(1) 専攻科の学習・教育到達目標を全て達成していること。

(2) 専攻科の必修科目を全て修得していること。

(3) 専攻科の必修科目と選択科目を併せて62単位以上を修得していること。

(4) 原則として研究成果を学外に公表すること。

※ 専攻科修了要件を満たし、学位(学士)を取得することで、P12の「5. 「複合生産システム工学」プログラム」の修了とみなします。

(4) 学位の取得

本科と専攻科の単位のうち、大学改革支援・学位授与機構*が定める単位を修得して、学修総まとめ科目について、まずは履修計画書等を、最後に成果の要旨等を大学改革支援・学位授与機構へ提出し、審査に合格すれば、学位(学士)が与えられます。

2年生の6月下旬から7月初めに「学位取得申請書」及び「学修総まとめ科目履修計画書」を提出します。

2月中旬に「単位修得状況等申告書及び学(校)長の発行する単位修得証明書」「学修総まとめ科目の成果の要旨等」「学修総まとめ科目の成績評価」を提出し、審査に合格すれば学位記が送られてきます。

※大学改革支援・学位授与機構は国立学校設置法(昭和28年法律第150号)に基づき設置された国の機関であり、学校教育法(昭和22年法律第26号)第68条の2第3項に定めるところにより学位を授与すること、学位の授与を行うために必要な学修の成果の評価に関する調査研究を行うこと、大学等の教育研究活動等の状況について評価を行うこと、大学における各種の学修の機会に関する情報の収集、整理及び提供を行うことを目的としています。

特例適用専攻科修了時に大学改革支援・学位授与機構から学位(学士)を得るための要件

1. 専攻科修了要件を満たしていること。
2. 大学改革支援・学位授与機構の定める手続きに従い、学位(学士)を申請していること。
3. 各専門の学年別科目一覧*¹の科目について、124単位以上を修得していること(読み替え単位*²数を含めて良い)。
4. 各専門の学年別科目一覧の、専攻科で開講されている科目について、62単位以上を修得していること。さらに、その内訳が大学改革支援・学位授与機構「新しい学士への途」の「専攻の区分ごとの修得単位の審査の基準」に定める必要単位数を満たしていること。
5. 各専門の学年別科目一覧において、科目区分欄に専門と記載された科目*³と特別研究Ⅱの単位の合計で、31単位以上を修得していること。
6. 各専門の学年別科目一覧において、科目区分欄に専門と記載された科目と関連と記載された科

目の単位の合計で、40 単位以上を修得していること。

*¹ 各専門の学年別科目一覧とは、17 頁以降の別表 1 から 6 に示す各専門の「学年別科目一覧」のことである。

*² 読み替え単位とは、他高専の本科等で修得した単位のうち、本校の単位として読み替えが認められる単位である。

*³ 専門と記載された科目とは、A 専門、B 専門、A-1 専門及び A-2 専門と記す科目である。

5. 「複合生産システム工学」プログラム

(1) 本プログラムの育成する技術者像

一般に技術者とは、数理科学及び自然科学の知識を駆使し、社会や環境に対する影響を予見しながら資源と自然力を活用し、経済活動の担い手として人類の利益と安全に貢献するハード・ソフトの人工物やシステムを研究・開発・製造・運用・維持する専門職業人のことを言いますが、技術が急速に進歩し、複合化している現在では専門分野のみならず、他の専門分野との境界領域についても責任を持たなければなりません。

また、構築、製作された「モノ」が安全であること、さらには「モノ」が社会や自然環境と共存できることにまで責任を負うことが技術者には求められています。

このような背景と本校の「幅広い工学基礎と豊かな教養を基盤に、創造性・多様性・学際性・国際性に富む実践的な高度技術者の育成を目指す」という教育理念を踏まえ、本校では本科 4 年次から専攻科 2 年次までの 4 年間に相当する学習・教育に対して、一貫した一つの教育プログラムとして「複合生産システム工学」プログラムを設けています。

本プログラムでは、工業生産活動（機械、電気、電子情報、物質、建築）における諸課題を自ら発掘し、多角的な視点から解決するため、ものづくりに重点をおき、工学の専門知識と学際・複合的知識を総合した判断力と問題解決能力を備えた技術者の育成を目指しています。

さらにはこれらの教育を通じて、人々に優しく、自然と共存できる技術の開発に携わり、環境問題・食糧問題・エネルギー問題など今日的な諸課題について柔軟に対応できる技術者を育成することを目的としています。

(2) 学習・教育到達目標

このような技術者を育成するために、本プログラムでは本科と専攻科をとおして、以下の学習・教育到達目標を掲げています。

有明高専の学習・教育到達目標

(A) 豊かな教養と国際性

(A-1) 多面的考察力

物事を多面的に考察できること。すなわち、自然科学の素養の修得に加えて、人文・社会科学系科目の修得を通して、豊かな教養や国際感覚を身につけ、自分自身を把握するとともに自国・他国の文化を理解し、それらを基に、物事を多面的に考察できること。

(A-2) 高い倫理観

技術者としての倫理観を確立できること。すなわち、社会系科目や環境関連の科目の修得を通して、一般的な倫理観はもちろんのこと、技術が自然・人間・環境に及ぼす影響を理解し、技術者としての倫理観を身につけ、社会における技術者の責任を自覚できること。

(A-3) コミュニケーション能力

日本語及び外国語によるコミュニケーションを適切にできること。すなわち、発表・討議を伴う科目の修得を通して、日本語による記述・口頭発表・討議を、相手に理解できるように論理的かつ的確にできること、ま